

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	170201768		
法人名	社会福祉法人 札幌蒼生会		
事業所名	グループホーム栄町		
所在地	札幌市東区北46条東16丁目1番18号		
自己評価作成日	平成29年1月	評価結果市町村受理日	平成29年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・フロアが広く休息用のベッドが置ける ・緊急時に他フロアのスタッフに協力してもらうことができる ・利用者の意志やペースを大切にしている ・デイサービスや小規模多機能を併設しているため一緒に行事に参加したり設備を使用することができる(デイホールをデイ定休日)に使用したり、小規模多機能のリフト浴を使用し車椅子の入居者が浴槽に浸ることができる ・職員のやってみたくことを大切にしている
--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL saku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=0170201768-00&PrefCd

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	平成29年2月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、地下鉄駅から5分程で、幹線道路にも近く、大型スーパーや郵便局、公園、学校などが点在し、交通の便も良く、生活環境に恵まれています。4階建ての建物は改造型で、2～3階が2ユニットのグループホームになっており、1階にはデイサービスと居宅介護事業所、4階には小規模多機能事業所が併設されています。デイサービスが休みの際には、大広間でレクリエーションを行ったり、利用者の希望や状態によっては小規模多機能事業所の大浴場やリフト浴を使用するなど、互いの機能を有効に活用して、利用者の快適な暮らしの支援に努めるなど、協力体制を築いています。敬老会などの季節行事も小規模多機能事業所と合同で取り組む事で、利用者同士の交流の場となっており、職員も内部研修を合同で行いスキルを磨くなど、常に情報を共有し、満足のいくケアサービスに繋がる様に努力しています。事業所は地域の一人として、毎月広報誌を町内会の回覧板で配布して、グループホームへの理解と関係作りを努めています。利用者は、小・中学校の体験学習や舞踊、オカリナ演奏などのボランティアの訪問を受け、地域の人と交流を深めながら、活気や喜びを感じ楽しいひと時を過ごしています。家族には、年1度アンケートを実施し、表出した意見、要望を真摯に受け止め、職員はより良いサービスの提供に努めています。毎月、利用者の居室担当職員は、家族に沢山の写真を添えた手紙を書き、暮らしぶりを詳しく報告し、看護師からもバイタルに関して一筆添えられており、家族から喜ばれています。事業所は既に看取りを経験し、看取り後の家族アンケートを活かして、職員はスキル向上に努め、家族への信頼に繋げると共に、利用者が笑顔で暮らし続ける支援に取り組んでいます。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を作り、玄関や各階の事務所に掲示し、毎日目視し実践に繋げている。また1年に1度会議で周知し理解に努めている	運営母体の理念を基盤としていますが、更に職員間で話し合い、具体的な方針や目標を明確にした独自の理念を作り上げています。玄関や各ユニットに掲示し、職員の意識付けを図ると共に、毎年開催する新年度会議でも再確認して、実践に繋げています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月広報誌を発行している。地域の小中学校との交流やボランティアの受け入れも行っている。	利用者の介護度が高くなり積極的に地域に出かける機会は少なくなってきましたが、演奏会や舞踊のボランティアや小・中学生の体験学習など来訪者を歓迎し交流を楽しんでいます。町内会の回覧板で事業所の月刊誌を配布し、事業所の様子を伝えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌を地域の回覧に載せたり、運営推進会議時認知症の人の理解や支援方法について説明し理解していただけるよう取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の役員や家族も参加し、意見交換行い、サービスの向上に努めている。	町内会役員、地域包括支援センター職員、家族、知見者として他の介護施設役員の参加を得て、2ヵ月毎に開催しています。事業所活動の報告や事故発生状況など報告し、開かれた事業所として理解を頂き、活発な意見交換が行われています。毎回、事業所の日常の食事を味わって頂き、利用者の暮らしの理解に繋がっています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括や市の担当者と運営推進会議、又は電話等にて情報交換を行っている。	市の担当者とは、事故報告を始め、介護保険制度の改正に伴う運営に関する課題や成年後見人が必要な利用者に関する相談など、解決に向けての協議に努め、協力関係を築いています。管理者は、市、区の連絡会議に参加して情報交換を行っています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	1階玄関は夜間のみ施錠していたが、近年痛ましい事件が障害者施設でありその後は職員の出入りの多い時間のみ解錠している。	2ヵ月毎の全事業所会議や毎月の全体会議にて、学ぶ機会を得ています。職員は、禁止対象となる11項目を理解しており、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいます。玄関は防犯上、日中でも施錠している時間は有りますが、閉塞感を与えない自由な暮らしを支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の目をもち日々のケアについて内部研修や会議などで話し合いを行い、入居者の尊厳を守ることについての理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修や内部研修にて理解を深めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者と家族ともに必要な説明を行い、不安がないよう疑問点を伺うとともに、安心していただくよう心懸けている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階玄関にご意見箱を設置したり来訪時の声掛けや遠方の家族へは電話にてご意見を聞き会議内や日々の中で意見交換を行っている。	年1度、家族アンケートを実施し、意見や要望を表出する機会を確保しています。家族の来訪も多く、職員は家族の思いを汲み取れる様に日々努めています。毎月、各居室担当職員が個別に手紙を書いて、利用者の状況やバイタル、行事などを写真付きで詳しく報告しています。家族の要望で、看護師からの報告も添えられており、大変喜ばれています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日々の中で意見を聞き実現可能なことは働きかけや、実現に向け取り組むよう努めている	日々の申し送りや全体会議にて、職員同士、活発な意見交換が行われ、施設長、管理者、職員は日常的に話し合える関係性が築かれています。職員は一年間の個人目標を設定し、年度末には管理者との個人面談を行い、自己評価する機会が設けられています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を設定し、達成できるよう取り組んでいる。また日々の中で意見交換を行っている。雇用内容が代わり職員への資格に対する考えが変わった		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や内部研修への参加や職員が講師役になり講習を開く試みがある。一人ひとりの力を活かせるよう各部署への見守りがある		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議へ参加し交流や意見交換を行っている。またその得た内容を職員へ知らせサービスの向上に努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談にて情報収集しご家族、ご本人から話をききその人らしく安心して生活できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談にて、不安や要望を傾聴し、細かなことでも話がしやすい環境作りと関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談にて情報収集し、又、入居後1ヶ月でモニタリング行い、ケアプランの見直しを行い、必要なサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできる力を活かし日常的に参加してもらうよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の参加を促したり、毎月の手紙や電話、面会時に日常の様子報告行い、情報の共有を図っている。また遠方で来られない家族へは電話の活用など家族が近くに感じられるよう努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪された方が多く、ゆっくり過ごしていただけるよう配慮している。来訪されることが少ない入居者へは毎月手紙に写真を付け様子がわかるようにしている	家族、友人、知人の来訪時には、居室にてゆっくり寛いで頂ける様に配慮しています。外食や墓参り、一時帰宅など、家族の協力を得て支援しています。事業所開設からの馴染みの美容師が訪問しています。個別対応で毎月、日を決めて買い物に出かけるなど、地域社会との関係性の継続には職員が同行し支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が遠い入居者も多く円滑にコミュニケーションが取れるよう必要により職員が仲介している。座席の配慮や活動への声掛けを行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時何か困ったことなどあればいつでも連絡いただくようお願いしている。また入居中に関係が築けるよう努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	話の傾聴や声掛けやコミュニケーション、アイコンタクトなど大切にしながら本人が快適に生活できるよう努めている。また自立支援を心がけ必要な分の援助を行なうよう努めている。	職員は触れ合う時間を多く持ち、会話や表情、仕草から思いや意向を汲み取っています。日々の様子は、申し送りノートや生活記録、業務日誌などに情報を蓄積し、職員間で共有を図り、本人本位のサービス提供になる様に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人より情報収集を行い、ここが自宅を思っていたらよいよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察や生活記録により、現状の把握に努めている。またご家族の協力を頂き情報を提供していただいている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎、又は状態変化時のモニタリング、6ヶ月毎のケアプラン見直しを行い、都度カンファレンスを行っている。特変時は必要に応じ見直しを行っている。	利用者個々の担当者がモニタリングを行い、ケアプランの原案を作成し、ケアマネージャーが確認しています。月1度の全体会議にて、職員間で情報交換を行い、本人、家族の意向に加え、職員の意見や気づきを話し合い検討しています。介護計画は6ヶ月毎に見直され、急変時は随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実践評価を毎日行い、職員間で話し合いを行ったり主治医に相談を行い、実践や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況や要望に対応し、カンファレンスや日々の送りの中で情報共有し必要なサービスの提供の提案を行いよりよい生活が送れるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会活動への参加や地域のお祭りへ出かけたボランティアの受け入れをおこなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診、週1回の健康チェックを行い、又24時間オンコール体制を取っている。また必要な受診についても主治医より意見いただき対応している	協力医の往診は月2回、歯科医の往診は希望に応じて実施しています。かかりつけ医の受診は基本家族対応ですが、職員の支援も行われています。週1回の訪問看護師による健康管理は勿論、医療との24時間連携体制も確保されています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の健康チェック、24時間オンコール体制にて、日常の様子を報告、相談している。必要な際には電話にて相談し指示をいただいている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	早期退院に向け、家族・病院と情報交換を行っている。あらかじめご家族から希望の病院をお聞きし緊急時対応できるようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	個別に家族と話し合い、取り組んでいる。重度化した場合の対応指針を作成し、意思確認書の記入を入居時よりご本人・ご家族に説明しお願いしている。	医療連携体制、看取り体制が整備されており、対応指針を作成し、利用者、家族に説明を行い、同意を得ています。既に看取りを経験し、看取り後のアンケートを家族から頂き、カンファレンスにてアプローチの見直しを行いながら、職員はスキル向上に繋げています。家族には宿泊の準備も整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを作成し、迅速に対応出来るよう努めている。また会議内で対応についての手順など確認を行い周知に努めている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。非常災害マニュアルを作成し迅速に対応できるよう努めている。災害時のご家族の受け入れ可能かについて事前に確認を行っている。	避難訓練は、ビル内の4事業所合同で、消防署立ち合いのもと、年2回夜間想定で実施しています。近隣の介護施設とは応援協定を締結しています。消防設備の定期点検の実施と備蓄品は確保しています。	近隣の介護施設との協力体制は構築されていますが、近隣住民の参加が得られていないので、運営推進会議などで参加協力を呼びかけ、実践的な避難訓練の実現に期待します。更に、自然災害の訓練も加えて、より一層の防災対策強化への取り組みに期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや介助時に配慮行い否定的にならないよう心かけている	接遇研修を行い、職員は利用者の誇りや尊厳を尊重し、否定的な行動は避けて、プライドを傷つけない言葉かけを行っています。トイレや浴室にはカーテンを付けて、羞恥心に配慮しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望が引き出せるような声掛けや対応を行い自己決定出来るよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴等、本人のペースを尊重し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を活用したりご本人に好みを聞きその人らしく過ごせるよう支援している。また日々のなかにおしゃれができるレクリエーションを取り入れている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた食事形態の提供を行っている。食事の片付けを行ってもらったり、行事の際は出張寿司等楽しめる食事を提供している。また個々に好みのものを購入し楽しみがあるよう支援している。	利用者の嗜好を考慮しながら、カロリーも計算して作成しています。利用者個々の状態に合わせた食事形態で調理しています。蕎麦打ちやバーベキュー、流しラーメンなど家族参加で楽しんでいます。行事食や外食も取り入れて、食べる喜びに繋がる様に支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事や水分摂取量を記録し体調への影響考えながら支援している。また毎月体重測定を行い4ヶ月に一度血液検査を受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアと自力でできる方は声掛けを行い、就寝時は義歯洗浄剤使用している。また必要な入居者へは訪問の口腔ケアを利用している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力でトイレへ向かうことが難しい入居者へはトイレ誘導を行っている。個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	殆どの利用者が二人介助によるトイレでの排泄支援を行っています。排泄パターンを把握して、表情や動作を見極めた声掛け誘導や時間誘導を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援に取り組んでいます。衛生用品も利用者の状態に合わせて、家族と相談の上、検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食後のトイレ誘導や牛乳や乳製品の提供や体操やマッサージを行い、予防に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	施設の設備上、時間帯は決められているが、入浴日は決まっておらず、個浴・大浴場・リフト浴と本人の状態や希望に合わせて入浴いただいている。	事業所の個浴以外に併設の事業所にはリフト浴や大浴場が完備されていますので、利用者の状態や希望に応じて支援しています。同性介助や二人介助で、羞恥心への配慮や安心感に繋げています。湯加減も好みに合わせて調整しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせ、又、体調や状態に合わせて休息を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬ファイルにて把握できるようにし、理解に努めている。また服薬内容について必要か否かを医療と相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に合わせ、生活の中での役割に繋げている。談話、レクリエーションや趣味活動、すきなTVの鑑賞等で気分転換を図っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外気浴、季節を感じてもらえる外出等を行っている。また行事での外出等ご家族も同行してもらえるよう働きかけをしている。	気候の良い日は、日常的に近隣の公園や事業所の中庭を散歩しています。季節に応じて、百合が原公園を散歩したり、烈々布神社祭りに出かけるなど、戸外に出る支援に努めています。個別対応で、喫茶店や飲食店で外食を楽しんだり、月に1度は買い物に出かけるなど気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理出来る利用者がいない為、事務所に管理行き、申し送り時に金額の確認を職員2名で行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	体調に合わせて月に1度電話をしたり希望に応じ対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	植物を置いたり、季節に応じた飾りつけや温度の調整を行っている。また温度調節はなるべくエアコンを使わず自然換気を心懸けている。	社員寮を改造した事業所なので、各ユニットの間取りは異なり、特に2階のダイニングキッチンには広々としているので、食卓テーブルやソファの他に簡易ベットを配置して、居室以外でも利用者がゆったりと休める場所を用意しています。各ユニットにはサンルームが有り、廊下踊り場にはテレビやソファを配置して、利用者がそれぞれに寛げる空間を作り上げています。観葉植物や利用者の手作り作品が飾られて、安らぎの空間になっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席の配慮を行ったり日中リビングにて休息できるようベッドを設置したり、椅子を廊下に配置している。また中庭が見渡せる場所に椅子を設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人が使用してきた馴染みの物や写真等で居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室は12畳ほど有りゆったりとしていて、洗面台、クローゼット、棚が備え付けられています。馴染みの家具やベット、椅子などを持ち込み、備え付けの棚をそれぞれに工夫して、利用者の個性が活かされた空間になっています。利用者の日常動作の変化に伴い、家具の配置替えも検討するなど、安全に考慮しながら、居心地良い居室作りに取り組んでいます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレとわかるよう表示したり、廊下の段差にスロープを設置し車椅子で自走可能にした。		